令和５年度事業計画

我が国においては、少子高齢化が進行し、総人口は、令和４年７月１日現在、１億２，２６万３千人となり、長期の人口減少過程に入っています。６５歳以上の高齢者人口は、３，６２５万１千人で、総人口に占める割合は、２９．６％と過去最高に達しており、今後も６５歳以上の人口は増加傾向が続くと見込まれいます。

こうした中で、生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の就業率を高めていくことが重要であり、この担い手であるシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

今後は、担い手として、平成２７年９月の派遣法改正に伴う派遣期間３年の制限除外を受け、働く現役世代の下支え、及び人材不足分野への人出送出の実施など、受託事業とともに、シルバー派遣事業や職業紹介事業の一層の拡充が求められています。

振り返ってみますと、本センターにおける事業実績をみれば、シルバー派遣事業の拡大などにより契約金額は平成２６年度より増加していましたが、平成２９年度より減少している状況であります。会員数は平成２５年度より減少している状況であり、今後、本センターの安定的な財政と事業運営を図るためには、「就業機会の拡大」と「会員の拡大」が最重要課題となっています。

令和５年度においても、高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を実践できるよう「自主・自立・共働・共助」の基本理念を念頭に、唐津市はじめ唐津市社会福祉協議会のご支援、並びに事業所、市民皆様のご理解とご協力をいただきながら、就業機会の拡大と会員個々のニーズに対応したマッチングを促進することで幅広い層の会員の入会を目指しながら会員の拡大に積極的に取組むとともに会員の高年齢化、重篤事故発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組みの強化を図ります。

また、併せて、ボランティア活動等の社会貢献活動にも取組み、魅力あるセンターづくりを目指します。

Ⅰ　基本方針

センターが行う事業は、高年齢者の希望に応じて、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進することにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業を展開するため、次の公益目的事業を実施する。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

今後、事業等については、チラシ、会報誌及びホームページに掲載し、一般に広く周知を行います。

１　雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業

２　雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業

３　臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

４　上記１～３の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

Ⅱ　実施計画

１　雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業

就業開拓事業

受託事業（請負・委任）

高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進に寄与するため、地域社会の日常生活に密着した、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を家庭、事業所、公共団体等から請負又は委任契約により有償にて引受け、これを高年齢者(会員)に請負又は委任の形式で組織的に提供します。

①　シルバー事業の内容を４（１）の普及啓発事業を通じて、高年齢者を含む市民全体に周知するとともに、チラシ、会報誌及びホームページにより広く周知を図り受注の拡大に努めます。

②　公平・適正な就業機会の提供ができるよう、グループ就業やローテーション就業を推進し、長期就業化の是正など適正就業に努め、併せて就業率

の向上に努めます。

③　新たな仕事を受注した際に、希望業務として申告している会員をリストアップし、広く就業機会の提供拡大に努めます。

令和５年度目標

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
人 ５８０	人日 ６８，０００	% ９０．０	千円 ３０１，０００

２　雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業

（１）有料の職業紹介事業

高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進に寄与するため、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を希望する高年齢者を雇う事業主(求人者)に会員及び地域の一般高年齢者を有料で斡旋し、雇用の成立の仲介を行います。

（２）労働者派遣事業

国の高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、高年齢者の就労意欲・生きがいの充実と福祉の増進に寄与するため、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望し派遣会員に登録した者に就労の機会を支援します。

３　臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

高年齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するために、就業上必要な技術及び知識を付与するための講習を実施します。

草刈機等取扱講習会

①　講習は、草刈機等による就業時の安全対策として、機械の構造、点検箇所等についての講義・実技を有資格者及び習熟会員が地域ごとに数十名程度を対象に実施します。

②　高年齢者の受講者は、シルバー人材センターへの動機付けに、会員受講者は経験のない仕事へのチャレンジ、スキルアップに繋げます。

③　講習は、会報誌及びホームページにより会員、一般に広く周知します。

４　上記１～３の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、上記１～３の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を次により実施します。

（１）普及啓発事業

個々の会員がシルバー事業に対する意識を啓発するとともに、事業の意義と基本的な理念及び仕組みについて、信頼と理解が得られるよう広くかつ正しく地域社会に周知を図ります。

①　会報誌及びホームページに掲載

②　市開催の地域イベント等へ積極的に参加し、パンフレット・チラシ配布による入会の促進

③　ボランティア活動による啓発

④　マスメディアへの情報提供及び取材協力

⑤　地方公共団体へシルバー事業支援についての要望活動

（２）安全・適正就業の推進事業

高年齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の高揚と啓発活動を行います。

①　安全・適正就業委員会

会員の就業における事故を未然に防ぎ、安全・適正就業確保のための方策、及び会員の事故（就業途上・就業中）の分析、事故防止対策についての調査検討を行い、会員へ周知します。

②　安全パトロール

事故率の高い剪定・草刈作業の就業場所を、安全・適正就業委員会委員等が巡回し、身なり等の点検や安全に対する処置など注意喚起を行います。

③　就業対策委員会

会員が継続就業期間中や更新時期に不足する場合、年間を通しての会員数の補充や就業に関し必要な事項について審議します。

④　草刈機等取扱講習

草刈機等による就業時の安全対策として、安全・適正就業委員である地区班長等数名程度を対象に機械の構造、点検箇所等について講義・実技の技能講習を受講していただき、講師として地域ごとに会員を対象に安全講習会を実施します。

（３）就業分野の開拓・拡大事業

センターはただ受動的に発注を待つのではなく、広く地域住民に対して、シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、地域に潜在する就業機会、受注の拡大を図るため、事業所、家庭、官公庁を訪問、面談し、センターが持つ組織力を生かし、機動的に就業開拓活動を展開しています。

（４）相談、情報提供事業

入会を希望する高年齢者や、定年後の生き方を模索する市民向けに入会説明会（無償）を開催するとともに、広く高年齢者等及び会員に対し就業相談（無償）を行うことで、就業等に関する情報を提供します。このため、センター職員は、全シ協等主催の研修会へ積極的に参加し、質の向上に努めます。

（５）社会参加活動の推進事業

地域社会への貢献を実施する方策の一環として、また、センターの存在を広く地域社会に周知する啓発活動を兼ね、地区毎に清掃、草刈、剪定等のボランティア活動を実施します。

（６）地域の高年齢者等を対象にした技能講習

佐賀県シルバー人材センター連合会と連携して、高年齢者の雇用、就業を支援し、活力ある地域社会づくりに寄与するための講習会等を実施します。